

改善計画書

施設名 特別養護老人ホーム第二梨ノ木園

(作成年月日 平成 30年 3月 14日作成)

改 善 事 項 等								施設コメント
施設として特けるべき点	1	信頼・博愛・誠実の法人理念の基、ご利用者を尊重したサービス提供を実施している。						※利用者・家族アンケートより
	2	人間としての尊厳を大切に、やさしく、あたたかく、親切的な介護という施設運営方針の基、職員は対応している。						※利用者・家族アンケートより
	3	利用者の「生きがい」を引き出し、施設での生活に充実感を与える活動がある。						
	4	職員の教育機会が多く、地域コミュニティへの貢献も高い。						
	5	実習生を積極的に受け入れ人事育成に寄与している。						
		課題・改善点	達成目標	期間	開始時期	達成時期	改善スケジュール（人・予算・情報・手順等）	担当
やるべきこと	1	法人理念、施設運営方針を全職員、ご利用者、ご家族への周知が十分でない。	全職員が理解し、ご利用者、ご家族とともに施設サービスが提供できる。	6ヶ月	H30.4.1	H30.9.30	①職員会議だけでなく、日常のケア会議の場等でも周知していく。 ②より目のつきやすい場所に掲示する。	園長、副園長、介護長
	2	中長期計画の定期的な評価、見直しした内容を全職員に周知し、年度単位の事業計画を全職員、ご利用者、ご家族への周知を実施する。	施設が向かう方向を全職員が理解できる。	6ヶ月	H30.4.1	H30.9.30	①評価結果、見直し内容を様々な会議の場で周知する。 ②より目のつきやすい場所に掲示する。	園長、副園長、介護長
	3	外部研修の内容を他の職員への周知方法の検討する。	参加していない職員も内容が理解できるようになる。	3ヵ月	H30.4.1	H30.6.30	①復命書が回覧できるシステムを作る。 ②職員会議等で発表できる場を増やす。	介護長、生活相談員 介護主任級
	4	感染症対策や非常災害計画を全職員に周知する。	職員の就労形態も様々であるが、全職員がその内容を理解し、行動できるようになる。	3ヵ月	H30.4.1	H30.6.30	①見直し、改定は今まで通り1年毎とするが、全職員配布日と説明会同時開催とする。 ②説明会は、年数回実施する。	園長、副園長、介護長 看護主任級
	5							
工夫すればできること	1	委員会活動等、施設内の取り組みや、苦情対応の結果等の見える化を図る。	施設が実施している取り組みや、対応などをよりご理解いただくことで安心して生活を送る。	12ヶ月	H30.4.1	H31.3.31	①施設内掲示板に、指針だけでなく各種活動内容も随時掲示する。 ②施設玄関の掲示板を有効活用する。	各種委員会、検討チーム
	2							
	3							
	4							
	5							
予算化しないといけないこと	1							
	2							
	3							
	4							
	5							